

第1次事業の造成工事が完了！

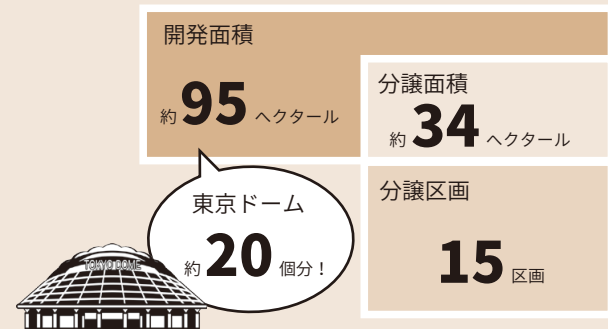


造成が完了したあやの台北部用地

造成工事の経過

あやの台北部用地は橋本市の北東部、隅田町山内・平野・真土に位置しています。第1次事業として、令和2年度から南側の区域の造成工事を進めていましたが、昨年7月に完了の運びとなりました。現在は道路などの整備を行っており、今年3月に全ての工事が完了する予定です。事業区域内には企業誘致用地のほか、調整池や公園などが整備されます。なお、事業区域の北側は、将来的に第2次事業として開発を行う予定です。

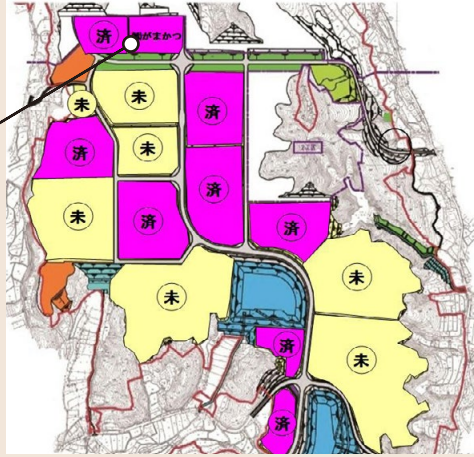
数字で見る！ あやの台北部用地（第1次事業）の規模



企業誘致を進めています

分譲の状況

あやの台北部用地については、令和7年1月現在、8区画が申込み済みとなっています。引き続き誘致を行い、残りの区画を早期に分譲できるように努めます。



あやの台北部用地や紀北橋本エコヒルズをはじめ、市内にはさまざまな企業が進出・立地しています。誘致企業の一覧は、市ホームページ（左の二次元コード）からご覧いただけます。



NEWS 株式会社がまかつが新工場の増設を決定

株式会社がまかつ（本社：兵庫県西脇市）があやの台北部用地へ進出することが決定し、昨年12月9日、県庁知事室で協定を締結しました。同社の製造する釣り竿は、品質と性能の高さから多くのユーザーに愛されています。新工場設立に伴い、釣り竿の生産体制の強化・効率化によってさらなる成長を目指します。



▲「Gamakatsu」ブランドの釣り竿と共に。左から 岸本知事、藤井代表取締役社長、平木市長

知りたい！ 企業誘致のコト

Q あやの台北部用地の開発にはどのくらいお金がかかるの？



約92億円を見込んでいます。国・県からの補助金を活用するほか、南海電気鉄道株式会社、和歌山県、本市の三者で事業費を負担することとしています。本市は約26億円を出資する見込みですが、市民の皆さんが納めた税金ではなく、企業誘致対策基金（企業誘致用地の分譲収入などを貯蓄したもの）を活用します。

Q あやの台北部用地周辺の環境への配慮はされているの？



用地の開発については、和歌山県環境影響評価条例に基づき、周辺環境に配慮して進めています。造成工事と並行して調査を行い、学識者へのヒアリングを通して鳥類や昆虫類などを観察しています。また、生き物が暮らし続けられるよう、緑地帯やビオトープを整備しています。

数字で見る！ あやの台北部用地で見込める経済効果



※紀北橋本エコヒルズにおける実績をもとに算出

Q 企業誘致をすると、橋本市にどんないいことがあるの？



企業が新たに進出することで働く場所が増えるだけでなく、市外からの転入者が増えて、まちの活性化につながります。また、固定資産税や法人市民税などの税収が増えたり、市内企業との取引需要が増えることなどによって、地域経済の循環・活性化が見込めます。



企業誘致で活力あるまちづくり

産業用地が全国的に枯渇している昨今、多くの自治体が産業用地の整備や企業誘致を進めています。本市としても、大阪・京都・神戸など関西の主要都市への良好な交通アクセスや災害に強い立地、充実した奨励金や税優遇制度などのメリットをアピールし、今後も積極的に企業誘致を進めていきます。

また、誘致企業と市内企業とのマッチングにも力を入れ、企業間の連携による地域経済の活性化を目指します。



市内事業者の皆さんへ

市が実施している企業立地促進奨励金制度には、「工場等立地奨励金」、「特定物流施設立地奨励金」、「オフィス・研究施設経営支援奨励金」などがあります。既に操業中の市内企業が新たに土地や既存建物を取得（購入または賃借）し、対象施設を新設、増設、移設する場合でも活用が可能です。また、奨励金制度とは別に、建物の取得・新設や機械装置などの設備投資を行う際に、地域未来投資促進法や半島振興法、中小企業等経営強化法に基づく税優遇制度を活用できる場合があります。



詳しくは、市ホームページ（下の二次元コード）を確認していただくか、企業誘致室までお問合せください。

● 問合せ

企業誘致室 ☎ 33-1211

